

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

交流と潤いのある地域づくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県、西予市

3. 地域再生計画の区域

西予市の全域

4. 地域再生計画の目標

愛媛県西予市は、愛媛県南部の南予地方中心部に位置する 514.79 平方キロメートルの広大な面積のまちで、西は宇和海に面し、東は四国山地のカルスト台地に連なる山地が広がり、臨海部から内陸部の平野、そして山間部までの標高差が約 1,400mにも及ぶ変化に富んだ地形を有す、美しく豊かな自然環境・景観を誇るまちである。

しかし、その地形は市内の各地域を急峻な山々で分断し、合併により一つの市となったにもかかわらず、各地域間の交通アクセスを困難なものにしており、市民の交流と一体感醸成の妨げとなっている。

一方、合併直後に松山自動車道西予宇和インターチェンジが供用開始となり、市中心部の道路交通の利便性が向上したが、逆に合併により市周辺部となった地域では、道路交通の不便さが一層強く意識されるようになった。また、市中心部では新興住宅地周辺の道路整備が遅れており、市内全域の道路交通網の整備が、市政の最重要課題になっている。

このため、既存の市道と林道を総合的に改良し、市周辺地域間並びに市周辺地域から高速道路及び市中心市街地への道路交通の利便性向上を図るとともに、市中心部の道路整備改良の遅れを改善し、市内の交流を容易にし、市の一体感醸成を促進する。

また、優れた自然環境・景観を有しながら、分断された地形のため保養・観光資源として連携できていない、市建設計画で定めた市の海洋ゾーン（明浜町及び三瓶町地域）、交流ゾーン（宇和町地域）と緑のいやしゾーン（野村町及び城川町地域）を、貴重な地域資源である森林を經由して結び、同時に憩いの場を整備して、森林の持つ保養休養機能を最大限に活用することで、潤いある市民生活を創造するとともに地域間及び市外との交流を促進し、活力ある地域づくりを図る。

また、重要な地域資源である森林を活用するために、林道の整備により林業を活性化するとともに、西予市産材への関心を高め、住宅建築における西予市産材の需要拡大を図り、市内の林業、木材産業、建設産業の振興と健全な森林の育成を目指す。

(目標1) 集落と主要道路及び集落間のアクセス改善

市道改良 9路線(13地区)

林道改良 4路線(5地区)

(目標2) 森林へのアクセス改善

市道の改良 2路線

林道の舗装改良 4路線

林道の未開設地域の解消 4地域

(目標3) 森林保養休養施設整備

林道沿線にベンチを設置 2か所

(目標4) 西予市産材の需要拡大

西予市産材を使用した新築住宅建設補助 100戸/年

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

市周辺部の集落と主要道及び集落間を結ぶ、狭隘で落石、崩壊などの危険が高い市道旧町地区277号線、市道本村窪ケ市線、市道湊筋田之筋線、市道馬地惣財久線、市道下高野子線、市道荷刺大西鎌田西線、市道多田地区127号線、市道阿下釜川線、市道古市土居線を改良する。

また、生活道路や、災害時の迂回路の役割を持つ林道竜王線、林道成谷線、林道程野桂線及び林道白木ヶ城線の舗装改良を行う。

一方、市中心部では狭隘な市道旧町地区67号線を改良する。

これら、市道、林道の総合的な整備、改良により、市周辺地域の交通アクセスを改善し、山間部「緑のいやしゾーン」、海岸部「海洋ゾーン」、中心部「交流ゾーン」間の交流促進を図る。

林道貴重な地域資源である森林へのアクセスを改善し、林業施業の効率化と森林整備の推進するため、林道小振鍵山線、林道中筋鉢ヶ森線、林道白木ヶ城線及び林道白木ヶ城支線を開設するとともに、西予市産材を使用した木造住宅建設に助成を行い、西予市産材の需要拡大を図り、市内の林業、木材産業、建設産業の振興と健全な森林育成を目指す。

これらの事業により、一般乗用車両の安全、快適なアクセスが容易になる美しい森林の林道沿いにベンチを設置し、森林に親しめる環境を整備し、森林を活かした市内外の交流促進と潤いある市民生活を創造する。

(5 - 2) 法第 4 章の特別措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

[施設の種類(事業区域) 実施主体]

- ・市道(市認定路線)(西予市) 西予市
- ・市道(代行告示)(西予市) 愛媛県
- ・林道(地域森林計画記載済)(西予市) 西予市

[事業期間]

- ・市道(平成 17~21 年度) 林道(平成 18~21 年度)

[整備量及び事業費]

- ・市道 7.7 k m、林道 16.6 k m
- ・総事業費 3,064,652 千円
 - 市道 2,019,000 千円(うち交付金 1,009,500 千円)
 - 林道 1,045,652 千円(うち交付金 536,429 千円)

(5 - 3) その他の必要な事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「交流と潤いのある地域づくり計画」を実現するため、次の事業を行う。

・林道ベンチ設置事業

林道竜王線、成谷線の眺望の優れた場所にベンチを設置し、気軽に森林で安らげる場を設け、森林への訪問を促す。

ベンチの設置(平成 17 年度~21 年度)

対象地域	設置箇所	事業主体	備考
林道竜王線、成谷線沿線	2 か所	西予市	

・西予市産材木造住宅建設促進事業

西予市内で、西予市産材を使用した木造住宅を建設する者に助成を行い、西予市産材の需要拡大し、市内の林業、木材産業、建設産業の振興と健全な森林育成を図る。

西予市産材木造住宅建設促進計画(平成 17 年度~21 年度)

対象地域	補助件数	事業主体	備考
西予市全域	100 戸 / 年	西予市	

6 . 計画期間

平成 17 年度 ~ 21 年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い状況を把握するとともに、西予市関係部局で「地域再生計画評価会議」を開催し、達成状況の評価、検討を行うこととする。

8 . その他地方公共団体が必要と認める事項

特になし。

(添付資料) 計画区域図、計画工程表、施設整備箇所位置図、計画イメージ図